

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書の2（1）国内データ解析・評価・検証業務に関して、参考として示されているホームページによると、データ集計後、自治体や外部データ検証グループとのやり取りを経てデータの検証および確定が行われることとなっています。一方、仕様書の2（1）の本文中では「測定データ（令和4年度）を収集し、取りまとめを行った後、解析・評価を行うこと。」と、データの収集、解析・評価を行うことは記載されているものの、データの検証・確定を行うことが記載されておらず、データの検証・確定は本業務の業務内容に含まれておりません。このため、収集したデータについて、前述のような検証・確定作業をどのように行うことになるのか、ご教示いただけますようお願いいたします。</p>	<p>仕様書2（1）で示したホームページは、とりまとめに当たっての参考としたものです。</p> <p>データの検証については、提案書作成・審査要領2.2.1に基づき、具体的に御提案をお願いします。</p> <p>提案書作成・審査要領2.2.1の御提案は、データが確定となる方法として下さい。</p>